

事業所名 合同会社 子どもの家 多機能型事業所 くれよん

支援プログラム (参考様式)

作成日 令和6年 7月 8日

法人 (事業所) 理念		「療育の最大の目的は子どもの幸福である」との理念に基づき、「子どもにあける最大の環境は療育者自身である」との自覚を持ち、発達における困りごとに対し、あきらめずに考え、工夫します。					
支援方針		子どもの「楽しそう」「やってみたい」「できた」の気持ちを大切に子どもが主体的に日常生活における基本的動作及び知識技能を取得し、集団生活に適応することが出来るように支援していきます。また、生活能力の向上のために必要な経験が出来るような環境を提供し、社会との交流を図ることが出来るよう適切かつ効果的な指導及び訓練を行ないます。					
営業時間		8時	30分	17時	30分	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	①健康状態の維持、改善(健康状態の把握) ②生活リズムや生活習慣の形成 ③基本的生活スキルの獲得		毎回の健康チェックを行ないます。小さな異変にも気づき、対応できるようきめ細やかな観察を行ないます。また、排泄、食事、睡眠等の基本的生活リズムが身につけられるよう支援します。			
	運動・感覚	①姿勢と運動、動作の向上 ②姿勢と運動、動作の補助的な手段の活用 ③保有する感覚の統合的な活用		日常生活の療育の中で粗大運動、微細運動をプログラムの中に取り入れ、運動、感覚の偏りに気づき、支援します。			
	認知・行動	①認知の発達と行動の習得 ②空間、時間、数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知		視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能への発達支援を行います。スケジュールなどの視覚提示により、見通しが立つ生活を取り入れます。			
	言語 コミュニケーション	①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーション手段の選択と活用		日常生活の中で言語の習得、自発的な発声、相手への意識、コミュニケーション能力の獲得、など総合的に観察し支援します。			
	人間関係 社会性	①人間関係の形成 ②自己理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加		人との関係を意識し、身近な人との信頼関係の形成、一人遊びから協同遊びへの支援、気持ちの切り替え、感情のコントロールなど支援します。			
家族支援		・半年に一回の面談、毎回の連絡帳、毎月のお便り、その他SNS等で療育の様子を発信します。また、その都度保護者の相談や困り感など必要に応じて面談を行ないます。			移行支援		・就学するときには必ず書類提出と担当者会議を行ないます。
地域支援・地域連携		・いろいろな体験を通して、公共の場での過ごし方が身につくように支援していきます。SSTをします。			職員の質の向上		・毎週の職員会議 ・オンライン研修
主な行事等		春[野菜の苗植え] 秋[お月見団子作り・芋ほり・ハロウィン] 夏[ボディペインティング・夏祭り・そうめん流し・夏野菜の天ぷら] 冬[クリスマス会・餅つき・大掃除・鏡開き・恵方巻作り] その他季節に合わせた製作、行事を行ないます。					